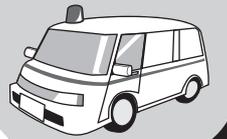


11月9日は 119番の日



救急通報のポイント

「119番」通報時は、次の質問にはつきりとお答えください。

- 1 何があったのか(火事か・救急か・その他の災害か)
- 2 発生場所は(〇〇町〇〇丁目〇番〇号)
- 3 災害の内容は(何が・だが・どのような状態か)
- 4 付近にある目標となる建物など(〇〇商店の隣り・〇〇会社向け)
- 5 通報者の氏名、電話番号

※ 携帯電話による屋外からの通報は、災害発生所在地がはっきりしない場合があります。付近の大きな目標を確認して通報しましょう。

※ 万が一に備えて「住所・氏名・目標建物・電話番号」などを書いたメモを電話の近くに置きましょう。

お問合せ 消防本部警防課

☎22・2126

「119番」は緊急時の電話！
適正利用をお願いします

「119番」は、火災等の災害が発生した時や、救急車を呼ぶ時に使用する、皆さんの命を守る大切なホットラインです。

火災発生場所や当番病院については、次の電話番号号にお問合せください。

■災害発生のお問合せ

災害案内テレホンサービス

☎0180・99・1010

■当番病院のお問合せ

救急医療情報案内センター

☎0120・20・8699

※ 携帯電話の方は

☎011・221・8699

小児救急電話相談

看護師や小児科医のアドバイスを受けられます。

受付時間 午後7時～11時

☎011・232・1599

短縮ダイヤル #8000

冬の交通安全運動

11月11日
～20日

ストップ・ザ・交通事故

～めざせ 安全で安心な北海道～

- 高齢者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行中の交通事故防止
- 凍結路面等のスリップによる交通事故防止
- 飲酒運転の根絶

市内の交通事故発生状況 (26年9月累計)

発生件数	565件	(対前年比 87件減)
死者数	4人	(対前年比増減なし)
傷者数	688人	(対前年比 112人減)

お問合せ 交通安全課 ☎21-3190

交通事故防止のため “夜光反射材”を配布

交通安全課(市役所4階)、亀田・湯川・銭亀沢支所で配布しています。

夕暮れ時や夜間にかけての歩行中の交通事故対策にご利用ください。

配布内容

- ・靴貼付型夜光反射シール
- ・夜光反射リストバンド



お問合せ 交通安全課 ☎21-3190

市民の皆さんの意見を公募します パズリックコメント手続き

案と意見応募用紙は、担当課、市役所1階いスペース、各支所で配布するほか、市のHPに掲載します。

函館市控除対象特定非営利活動法人の指定の手続等に関する条例(案)

市が指定したNPO法人への寄附金が個人住民税の寄附金税額控除の対象となる制度を創設し、その指定基準や手続等を定めようとするものです。

公募期間 11月4日(火)～12月3日(水)【必着】

担当課 企画管理課 ☎21-3621

函館市指定居宅介護支援等の事業の人員および運営に関する基準等を定める条例(案)

指定居宅介護支援等の事業の人員および運営に関する基準を定めようとするものです。

函館市指定介護予防支援等の事業の人員および運営ならびに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例(案)

指定介護予防支援等の事業の人員・運営および介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定めようとするものです。

公募期間 11月4日(火)～12月3日(水)【必着】

担当課 指導監査課 ☎21-3926